

(事務所費)

家賃受領証明書

住所 うるま市赤道17-5
物件名 崎間貸店舗・貸間 101
入居者名 照屋 大河
処理年 2018年4月～2019年3月まで

住所 うるま市みどり町4-20-23
会社名 有限会社 株式会社 昭屋
代表者名 知念 富昭
電話番号 098-974-4315

請求月	賃料	共益費	水道料	駐車料	請求額	入金額	入金日
H30年4月	65,000		2,650		67,650	67,650	H30/03/20
H30年5月	65,000		2,650		67,650	67,650	H30/04/20
H30年6月	65,000		2,650		67,650	67,650	H30/05/21
H30年7月	65,000		2,650		67,650	67,650	H30/06/20
H30年8月	65,000		2,650		67,650	67,650	H30/07/20
H30年9月	65,000		2,650		67,650	67,650	H30/08/20
H30年10月	65,000		2,650		67,650	67,650	H30/09/20
H30年11月	65,000		2,650		67,650	67,650	H30/10/22
H30年12月	65,000		2,650		67,650	67,650	H30/11/30
H31年1月	65,000		2,650		67,650	67,650	H30/12/20
H31年2月	65,000		2,650		67,650	67,650	H31/01/21
H31年3月	65,000		2,650		67,650	67,650	H31/02/20
合計	780,000		31,800		811,800	811,800	

充当割合1/2

当該事務所は、政務活動と後援会活動と兼用しており、
各活動の割合が明確に区分できないため、1/2を充当割合とする

¥405,900

賃貸借契約更新書

所在地 沖縄県うるま市赤道17-5
物件名 崎間貸店舗 101
賃借人 照屋 大河 様

上記物件は、更新事務手数料の受領に伴い
賃貸契約を引き続き継続するものとする。
尚、契約期間を下記の通りとする。

■ 賃貸借期間 2018年 7月 1日
(2年間) 2020年 7月 末日

2018年 6月 20日 受領致しました。

■ 更新事務手数料 5,000-

※再発行不可、大切に保管下さい。

2018年6月吉日

うるま市みどり町 4-20-23

● (有) 具志川興産

TEL (098) 974-4315

充当割合1/2

当該事務所は、政務活動と後援会活動と兼用しており、
各活動の割合が明確に区分できないため、1/2を充当割合とする

¥ 2,500

経費区分(事務所費)

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

口座記号番号	00190	9	950041	加入者名	沖縄電力株式会社																		
H30年	4月分	3月6日~	4月5日	ご使用量	253 kWh																		
金額	<table border="1"> <tr> <td>億</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>7</td><td>1</td><td>6</td><td>6</td><td></td> </tr> </table>					億	千	百	十	万	千	百	十	円					7	1	6	6	
億	千	百	十	万	千	百	十	円															
				7	1	6	6																
電気番号	41718-28-1-8	契約種別(高圧等別)	20	消費税等相当額(円)	530																		
ご依頼人	照屋 大河 様																						
ご依頼場所	うるま市字赤道17-5																						
ご依頼内容	崎間事務所 1F																						
ご依頼人住所氏名	照屋 大河 様																						
支払期日(裏面参照)	H30年 5月 7日																						
金融機関取扱期限日	H30年 5月17日																						
ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニ等取扱期限日	H30年 5月27日																						
料金	<table border="1"> <tr> <td>日</td><td>附</td><td>印</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>72008</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>18.5.23</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>うるま赤道</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>崎間事務所</td> </tr> </table>					日	附	印			72008			18.5.23			うるま赤道			崎間事務所			
日	附	印																					
		72008																					
		18.5.23																					
		うるま赤道																					
		崎間事務所																					
備考	(ゆうちょ銀行) (A) ご依頼人控																						

この受領証は、大切に保管してください。

H30.4/1 ~ 4/5分
 $7.166 \times 5/31 =$

・充当割合1/2
 (説明:政党活動との
 区別が明確でないため)
 ・充当額 ¥ 577

電気料金領収証
 計器番号 0114739 当月指示数 3355.00 平成30年 5月分 No 678226
 お名前 照屋 大河 様

電気面番号	41718	家番号	2818	店所	4003499
契約電力 kW		力率%		ご使用量 kWh	209
夜間使用量 kWh		電灯 (W)	10 20 40 60 100 200 300 400 500 1000	機器 (VA)	50 100 200 300 400 500
内訳	料金 5316	再エネ賦課金 606	延滞利息額	精算金額	
消費税相当額	438	燃料費調整額	-4595	徴収金額	5022
契約種別	従量電灯		H30年	7月 3日	領収いたしました。
印紙税申告納付につき北那覇税務署承認済	沖縄電力株式会社		うるま支店		0120-586-391
		お問い合わせ先/コールセンター		0120-586-391	

・充当割合1/2
 (説明:政党活動との
 区別が明確でないため)
 ・充当額 ¥ 2,961

電気料金領収証

計器番号	0114739	当月指示数	3621.00	平成30年 6月分 No 678227	
お名前	照屋 大河 様				
電気面番号	41718	家番号	2818	店所	4003499
契約電力 kW		力率%		ご使用量 kWh	266
夜間使用量 kWh		電灯 (W)	10 20 40 60 100 200 300 400 500 1000	機器 (VA)	50 100 200 300 400 500
内訳	料金 6906	再エネ賦課金 771	延滞利息額 26	精算金額	
消費税相当額	568	燃料費調整額	-5050	徴収金額	7703
契約種別	従量電灯		H30年	7月 3日	領収いたしました。
印紙税申告納付につき北那覇税務署承認済	沖縄電力株式会社		うるま支店		0120-586-391
		お問い合わせ先/コールセンター		0120-586-391	

$7.703 - 26 = 7677$

・充当割合1/2
 (説明:政党活動との
 区別が明確でないため)
 ・充当額 ¥ 3,838

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

口座記号番号	00190	9	950041	加入者名	沖縄電力株式会社																		
H30年	7月分	6月6日~	7月5日	ご使用量	249 kWh																		
金額	<table border="1"> <tr> <td>億</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>円</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>7</td><td>1</td><td>9</td><td>2</td><td></td> </tr> </table>					億	千	百	十	万	千	百	十	円					7	1	9	2	
億	千	百	十	万	千	百	十	円															
				7	1	9	2																
電気番号	41718-28-1-8	契約種別(高圧等別)	20	消費税等相当額(円)	530																		
ご依頼人	照屋 大河 様																						
ご依頼場所	うるま市字赤道17-5																						
ご依頼内容	崎間事務所 1F																						
ご依頼人住所氏名	照屋 大河 様																						
支払期日(裏面参照)	H30年 8月 6日																						
金融機関取扱期限日	H30年 8月16日																						
ゆうちょ銀行・郵便局・コンビニ等取扱期限日	H30年 8月26日																						
料金	<table border="1"> <tr> <td>日</td><td>附</td><td>印</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>069902</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>18.7.24</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>うるま</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td>崎間事務所</td> </tr> </table>					日	附	印			069902			18.7.24			うるま			崎間事務所			
日	附	印																					
		069902																					
		18.7.24																					
		うるま																					
		崎間事務所																					
備考	(A) ご依頼人控																						

この受領証は、大切に保管してください。

・充当割合1/2
 (説明:政党活動との
 区別が明確でないため)
 ・充当額 ¥ 3,596

経費区分 (事務所費)

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。

口座記号番号	00190	9	950041	加入者名	沖縄電力株式会社
H30年 8月分		7月6日~8月5日		ご使用量	226 kWh
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円				
	6 4 6 6				
振込先	銀行 支店				
電気番号	41718-	28-1-8	消費税率等相当額(再掲)円	20 478	
ご依頼人	照屋 大河 様				
ご依頼人住所氏名	ご使用場所 うるま市字赤道17-5 崎間事務所 1F ご依頼人 照屋 大河 様				
支払期日 (表面参照)	H30年 9月 5日				
金融機関取扱期限日	H30年 9月14日 日まで				
ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ等取扱期限日	H30年 9月25日 日まで				
料金	日 附 印				
備考					

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 ¥3,233

(A) ご依頼人控

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。

口座記号番号	00190	9	950041	加入者名	沖縄電力株式会社
H30年 9月分		8月6日~9月6日		ご使用量	397 kWh
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円				
	1 2 0 2 3				
振込先	銀行 支店				
電気番号	41718-	28-1-8	消費税率等相当額(再掲)円	20 890	
ご依頼人	照屋 大河 様				
ご依頼人住所氏名	ご使用場所 うるま市字赤道17-5 崎間事務所 1F ご依頼人 照屋 大河 様				
支払期日 (表面参照)	H30年10月 9日				
金融機関取扱期限日	H30年10月19日 日まで				
ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ等取扱期限日	H30年10月29日 日まで				
料金	日 附 印				
備考					

・充当割合5/6, 7/8, 11/12, 2
(説明:政党活動との 平均の1/2
区別が明確でないため)
・充当額 ¥3,445

(A) ご依頼人控

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。

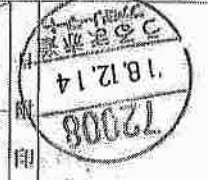
口座記号番号	00190	9	950041	加入者名	沖縄電力株式会社
H30年 10月分		9月7日~10月6日		ご使用量	844 kWh
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円				
	2 7 0 7 3				
振込先	銀行 支店				
電気番号	41718-	28-1-8	消費税率等相当額(再掲)円	20 2,005	
ご依頼人	照屋 大河 様				
ご依頼人住所氏名	ご使用場所 うるま市字赤道17-5 崎間事務所 1F ご依頼人 照屋 大河 様				
支払期日 (表面参照)	H30年11月 5日				
金融機関取扱期限日	H30年11月15日 日まで				
ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ等取扱期限日	H30年11月25日 日まで				
料金	日 附 印				
備考					

・充当割合5/6, 7/8, 11/12, 2
(説明:政党活動との 平均の1/2
区別が明確でないため)
・充当額 ¥3,445

(A) ご依頼人控

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。

口座記号番号	00190	9	950041	加入者名	沖縄電力株式会社
H30年 11月分		10月6日~11月5日		ご使用量	258 kWh
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円				
	7 7 2 8				
振込先	銀行 支店				
電気番号	41718-	28-1-8	消費税率等相当額(再掲)円	20 569	
ご依頼人	照屋 大河 様				
ご依頼人住所氏名	ご使用場所 うるま市字赤道17-5 崎間事務所 1F ご依頼人 照屋 大河 様				
支払期日 (表面参照)	H30年12月 6日				
金融機関取扱期限日	H30年12月14日 日まで				
ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ等取扱期限日	H30年12月26日 日まで				
料金	日 附 印				
備考					

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 ¥3,864

依頼人控

経費区分 (事務所費)

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座記号番号	00190	9	950041	加入者名	沖縄電力株式会社
H30年 12月分	11月6日	12月6日	ご使用量	153 kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円				
	4 3 8 1				
振込差	電 気 番 号 41718-28-1-8 消費税率等相当額(円) 20 324				
ご依頼人住所氏名	照屋 大河 様 ご依頼場所 うるま市字赤道17-5 崎間事務所 1F ご依頼人住所氏名 照屋 大河 様				
支払期日 (裏面参照)	H31年 1月 7日				
金融機関取扱期限日	H31年 1月17日まで				
ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ等取扱期限日	H31年 1月27日まで				
料金	日 附 印				
備	検収 241040 19.1.16 中郵高松前店				

この受領証は、大切に保管してください。

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 ¥ 2,190

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座記号番号	00190	9	950041	加入者名	沖縄電力株式会社
H31年 2月分	1月9日	2月5日	ご使用量	291 kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円				
	8 8 7 7				
振込差	電 気 番 号 41718-28-1-8 消費税率等相当額(円) 20 657				
ご依頼人住所氏名	照屋 大河 様 ご依頼場所 うるま市字赤道17-5 崎間事務所 1F ご依頼人住所氏名 照屋 大河 様				
支払期日 (裏面参照)	H31年 3月 8日				
金融機関取扱期限日	H31年 3月18日まで				
ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ等取扱期限日	H31年 3月28日まで				
料金	日 附 印				
備	72095 19.2.28				

この受領証は、大切に保管してください。

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 ¥ 4,438

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座記号番号	00190	9	950041	加入者名	沖縄電力株式会社
H31年 3月分	2月6日	3月5日	ご使用量	398 kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円				
	1 2 4 8 6				
振込差	電 気 番 号 41718-28-1-8 消費税率等相当額(円) 20 924				
ご依頼人住所氏名	照屋 大河 様 ご依頼場所 うるま市字赤道17-5 崎間事務所 1F ご依頼人住所氏名 照屋 大河 様				
支払期日 (裏面参照)	H31年 4月 5日				
金融機関取扱期限日	H31年 4月15日まで				
ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ等取扱期限日	H31年 4月25日まで				
料金	日 附 印				
備	79,404				

この受領証は、大切に保管してください。

(ゆうちょ銀行) (A) ご依頼人控

5.6.7.8.11.12.2月の平均 6,891

・充当割合5.6.7.8.10.11.12.2.
(説明:政党活動との
平均1/2
区別が明確でないため)
・充当額 ¥ 3,445

振替払込請求書兼受領証 (振込金(兼手数料)受領書)

口座記号番号	00190	9	950041	加入者名	沖縄電力株式会社
H31年 4月分	3月6日	4月4日	ご使用量	336 kWh	
金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円				
	1 0 2 3 0				
振込差	電 気 番 号 41718-28-1-8 消費税率等相当額(円) 20 757				
ご依頼人住所氏名	照屋 大河 様 ご依頼場所 うるま市字赤道17-5 崎間事務所 1F ご依頼人住所氏名 照屋 大河 様				
支払期日 (裏面参照)	H31年 5月 7日				
金融機関取扱期限日	H31年 5月17日まで				
ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニ等取扱期限日	H31年 5月27日まで				
料金	日 附 印				
備	19,422				

この受領証は、大切に保管してください。

(ゆうちょ銀行) (A) ご依頼人控

(H31.3/6~3/31分) 10,230 x 26/30 = 8866

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 ¥ 4,433

事務所概要申告票

議員名 照屋 大河

1. 物件の所在

住所	うるま市赤道17-5 崎間店舗1F	
電話番号	995-8283	

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃貸借契約先 [崎間 喜美枝]
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄:) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

照屋 大河



賃貸人 氏名



住所



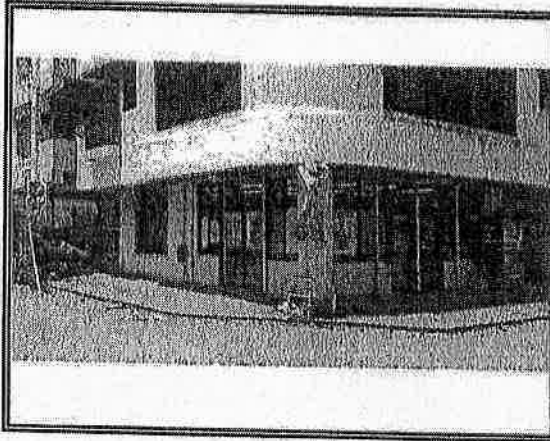
事務所費充当状況申告票

議員名 照屋 大河

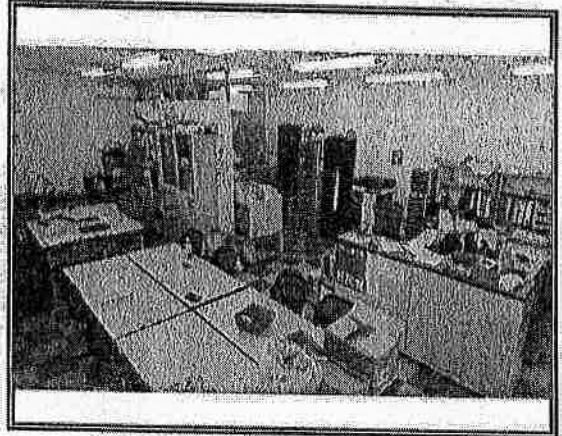
1. 事務所の状況

住所	うるま市赤道17-5 崎間店舗1F
----	-------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	1/2
------	-----

充当割合の説明：

当該事務所は、政務活動と後援会活動と兼用しており、各活動の割合が明確に区分できないため、1/2を充当割合とする。

(関係経費)	
家賃(月額)	65,000 円
その他	2,650 円
	円

(充当額)	
家賃(月額)	32,500 円
その他	1,325 円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

照屋 大河



建物賃貸借契約書

賃貸人 XXXXXXXXXX

賃借人 照屋 大河

 (有)具志川興産
うるま市みどり町4丁目20番23号
Tel. 974-4315 Fax 974-4126

花城 康幸

貸主 (以下「貸主」という。)と借主 照屋大河 (以下「借主」という。)
は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

名称	崎間貸店舗	1階
所在地	沼津市赤道17-5	
用途	鉄筋コンクリートブロック造	新築年月 昭和 年 月
面積	約18坪 / 約55.5㎡	
付属設備	業務用クーラー1台、 家庭用クーラー1台	

頭書(2) 事業内容
政治活動拠点

頭書(3) 契約期間
平成24年7月1日から 平成26年6月末日まで(2)年間
目的物件の引渡し時期 平成24年6月 日

頭書(4) 賃料等

賃料	月額 65,000円 (内消費税等 11,000円)	管理・共益費	月額 11,000円	家財保険料	円	家財	円	入居者として 支払
敷金	130,000円 (賃料2ヶ月)	家賃保証料	円	附属施設料	円	附	円	月額 11,000円 (内消費税等 1,100円)
保証金	111,000円 (賃料11ヶ月)	償却	円					

その他の条件
貸与する総本数 本
賃料等の支払時期 翌月分を前月20日に口座引落
賃料等の支払方法 口座引落
委託会社名 (有)具志川興産

頭書(5) 貸主人緊急連絡先

(氏名)	
(自宅)TEL	-
(勤務先)TEL	- (会社名・部署名)
(携帯)TEL	-

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 住所
管理業者	商号又は名称 (有)具志川興産 所在地 沼津市みどり町4-20-23 TEL (098) 974-4315 賃貸住宅管理業者登録制度登録番号 国土交通大臣()第 号 全国賃貸不動産管理業協会会員番号 管理担当者 氏名 (貸主不在時管理士・貸主不在時管理士・登録番号)

所有者

氏名	
住所	

頭書(7) 更新に関する事項
更新時 事務終了資料として5000円いただきます

頭書(8) 特約事項

専任管理士制度の適用については、前項のとおりとす。
有償設置の有償管理士は、貸主が、建設費を要し、費用が、
11万円、B2171は、賃借料と別記する。
業務用クーラー、家庭用クーラーは、貸主が、費用を要し、費用が、
交換が必要の場合、貸主が、費用を要し、費用が、

契約条項

本契約の締結を証するため、本契約書に2通作成し、貸借人及び貸借人が記名押印の上、各自1通を保有する。

貸借人	氏名	住所	TEL
貸借人	氏名	住所	TEL
連帯保証人	氏名	住所	TEL
連帯保証人	氏名	住所	TEL

宅地建物取引業者	商号又は名称 (有)具志川興産 代表者の氏名 主たる事務所 所在地・TEL 免許証番号 免許年月日 氏名 登録番号	商号又は名称 代表者の氏名 主たる事務所 所在地・TEL 免許証番号 免許年月日 氏名 登録番号	業部に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL
宅地建物取引主任者	商号又は名称 (有)具志川興産 業部に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	業部に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL	業部に従事する 事務所名 事務所所在地 TEL

(契約の締結)
第1条 貸借主(以下「貸借人」という。)及び借主(以下「貸借人」という。)は、頭書(4)に記載する目的物件(以下「物件」という。)について、頭書(2)の営業に係ることを目的とする貸借借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)
第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(9)に記載のとおりとする。
2 貸借人及び貸借人は、頭書(7)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)
第3条 貸借人は、頭書(4)の記載に従い、賃料を貸借人に支払わなければならない。
2 貸借人及び貸借人は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。
一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不当となつた場合。
二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不当となつた場合。
三 近傍類似の建物の賃料の増減により、賃料が不当となつた場合。
3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

(共益費)
第4条 貸借人は、本物件が存する建物、敷地の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い貸借人に支払うものとする。
2 貸借人及び貸借人は、維持管理費の増減により共益費が不当となつたときは、協議の上、共益費を改定することができる。
3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

(負担の帰属)
第5条 貸借人は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。
2 貸借人は、電気、ガス、水道、その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。
3 貸借人は、頭書(4)記載の営業目的に従い使用することにより、法令上設備新設、改善等が必要となる場合は、これに要する費用を負担するものとする。

(敷金)
第6条 貸借人は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を貸借人に預け入れるものとする。
2 貸借人は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。
3 貸借人は、本物件の明渡しがあつたときは、遅滞なく、賃料の滞りその他の本契約から生じる貸借人の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、貸借人に返還しなければならない。
4 前項の規定により貸借人の債務額を差し引くときは、貸借人は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(反社会的勢力ではないこと)の通知

- 第7条 貸借人及び貸借人は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を随約する。
 - 一 自ら、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」といふ)ではないこと
 - 二 貸借人又は貸借人が法人の専任、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと
 - 三 反社会的勢力に自己の名義を利用せず、この契約を締結するものではないこと
 - 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計若しくは暴力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(禁止又は制限される行為)

- 第8条 貸借人は、貸借人の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。
- 第9条 貸借人は、貸借人の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、修繕、移転、取壊若しくは修繕若しくは本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。
- 第10条 貸借人は、貸借人の書面による承諾を得ることなく、前条の事業内容を譲渡してはならない。
- 第11条 貸借人は、本物件の全部又は一部につき、転賃に供してはならない。
- 第12条 貸借人は、本物件の全部又は一部につき、転賃に供してはならない。
- 第13条 貸借人は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 銃器、刀剣類又は危険性、発火性を有する危険な物品等を運搬又は保管すること。
 - 二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は搬出すること。
 - 三 騒音等の迷惑行為を行うこと。
 - 四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。
 - 五 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - 六 本物件または本物件の周辺において、若しくは租界若しくは乱暴な言動を行い、又は威嚇を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - 七 本物件に反社会的勢力を居座させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 第14条 貸借人は、本物件又は建物の共用部分の使用にあたり、貸借人の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
 - 一 階段、廊下等共用部分への噴霧、ボスター等の広告物の掲示。
 - 二 階段、廊下等共用部分への噴霧、ボスター等の広告物の掲示。

(貸借人の管理業務)

- 第15条 貸借人は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
- 第16条 貸借人は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。
- 第17条 貸借人は、管理業務使用細則等を選択するとともに、貸借人が本物件管理上必要な事項を貸借人に通知した場合は、その事項を遵守しなければならない。
- 第18条 契約締結と同時に貸借人は、賃借人入居に必要な本物件の鍵を貸与する。貸借人は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、貸借人は、直ちに貸借人に連絡のうえ、貸借人が新たに設置した鍵の交付を受けなければならない。ただし、新たな鍵の設置費用は貸借人の負担とする。
- 第19条 貸借人は、鍵の追加設置、交換、複製を貸借人の承諾なく行なってはならない。

(原状の変更)

- 第20条 貸借人が、本物件を前条(2)の事業内容に従い使用する場合、必要に応じて修繕費、付属施設の設置等を負担するものとする。
- 第21条 前項の工事により法令による設備の新設改修の必要が生じた場合、その費用は貸借人が負担するものとする。

(契約期間中の修繕)

- 第22条 貸借人は、第3項の場合を除き、賃借人が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、賃借人の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用は、賃借人が負担しなければならない。
- 第23条 前項の規定に基づき賃借人が修繕を行う場合は、貸借人は、予め、その旨を賃借人に通知しなければならない。この場合において、賃借人は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 第24条 賃借人は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
 - 一 電線、蛍光灯、ヒューズの取替え
 - 二 その他費用が軽微な修繕
- 第25条 本物件内に破損箇所が生じたとき、賃借人は、賃借人に速やかに届け出て修繕を待てるものとし、その届出が遅れて賃借人に損害が生じたときは賃借人は、これを賠償する。

(契約の解除)

- 第26条 賃借人は、賃借人が次の各号に該当した場合において、貸借人が相当の期間を定めて当該建物の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該建物の履行をしないときは本契約を解除することができる。
 - 一 賃借人が賃料又は共益費の支払いを2か月以上滞らせたとき。
 - 二 賃借人の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。
- 第27条 賃借人は、賃借人が次に掲げる事由に違反した場合において、当該建物の返還により本契約を締結することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
 - 一 本物件を前条(2)の事業以外の用に供したとき。
 - 二 第8条(第5項)第5号から第7号を除く第10条までの規定に違反したとき。
 - 三 入居時に、賃借人又は連帯保証人について告げた事実が重大な虚偽であったことが判明したとき。
 - 四 その他賃借人が本契約の各条項に違反したとき。
 - 五 銀行取引の停止。
 - 六 取壊手続きの開始。
 - 七 民事再生手続きの開始。
 - 八 会社更生手続きの開始。
 - 九 特別清算手続きの開始。
- 第28条 賃借人又は賃借人の一方について、次のいずれかに該当した場合は、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
 - 一 第7条の趣旨に反する事実が判明したとき。
 - 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき。
 - 三 賃借人は、賃借人が第8条第6項第5号から第7号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(賃借人からの解約)

- 第29条 賃借人は、賃借人に対して1か月前に解約の申込みを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 第30条 前項の規定にかかわらず、賃借人は解約申入れの日から1か月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を指す。)を賃借人に支払うことにより、解約申入れの日から起算して1か月を経過する日までの間、同時に本契約を終了することができる。

(連帯保証人)
 第19条 連帯保証人は、貸借人と連帯して、本契約から生じる貸借人の債務を負担するものとする。

(免責)
 第20条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、貸借人若しくは貸借人の責によらない電圧、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた貸借人又は貸借人の損害について、貸借人又は貸借人は互いにその責を負わないものとする。

(協議)
 第21条 貸借人及び貸借人は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)
 第22条 本契約所を第一審管轄裁判所とする。

(特約事項)
 第23条 特約事項については、頭書(6)に記載することとする。

Ⅲ 家賃の支払方法
 家賃の支払方法は下記のとおりとする。
 1. 指定日に、本人の口座から銀行引落しとする。
 2. 指定日までに、(有)具志川興産の指定先口座へ振り込むものとする。

◎ 抽具志川興産指定先口座

金融機関名	琉球銀行	沖縄銀行	海邦銀行
支店名	[Redacted]		
口座番号	[Redacted]		
口座名義	(有) 具志川興産 代表取締役 知念 富好		

(明渡し及び明渡し時の修繕)
 第14条 貸借人は、明渡し日を10日前までに貸借人に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

2 貸借人は、第12条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
 3 貸借人は、明渡しの際、貸借人を受け取った本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を貸借人に返還しなければならない。

4 本契約終了時に本物件内に設置された貸借人の所有物が有り、本物件を維持管理するために、緊急やむを得ない事情があるときは、貸借人がその時点でこれを放棄したものとみなし、貸借人はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に関する費用を貸借人に請求することができる。

5 本物件の明渡し時において、貸借人は、本物件内に貸借人が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修繕して、本物件を引渡し、当初の原状に復せしめなければならない。
 6 貸借人が明渡しを遅延したときは、貸借人は、貸借人に知照して、貸借人から明渡しの日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立ち入り)
 第15条 貸借人は、本物件の防火、本物件の構造の健全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ貸借人の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 貸借人は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づき貸借人の立ち入りを拒否することはできない。
 3 本契約終了後において、本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、貸借人及び物件の確認をする者は、あらかじめ貸借人の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 貸借人は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物の所有者等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ貸借人の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、貸借人は、貸借人の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を貸借人に通知しなければならない。

(貸借人の通知義務)
 第16条 貸借人は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって貸借人に通知しなければならない。
 一 賃料等支払い方法の変更。
 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更。

(貸借人の通知義務)
 第17条 貸借人又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって貸借人に通知しなければならない。
 一 貸借人が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき、ただし、当該行為が賃借物の譲渡と評価できるときは、第8条1項の定めに従うものとする。
 二 長期に休業するとき。
 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更。
 四 連帯保証人の死亡又は解散。

(遅延損害金)
 第18条 貸借人は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、遅延損害金として1ヶ月分につき1,000円を支払うものとする。

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
5/1	携帯電話(4月分)	10,180	1/2	5,090
5/31	携帯電話(5月分)	13,250	1/2	6,625
7/2	携帯電話(6月分)	14,246	1/2	7,123
7/31	携帯電話(7月分)	7,814	1/2	3,907
8/31	携帯電話(8月分)	9,425	1/2	4,712
10/1	携帯電話(9月分)	9,438	1/2	4,719
10/31	携帯電話(10月分)	9,457	1/2	4,728
11/30	携帯電話(11月分)	9,396	1/2	4,698
1/4	携帯電話(12月分)	15,069	1/2	7,534
1/31	携帯電話(1月分)	9,408	1/2	4,704
2/28	携帯電話(2月分)	9,502	1/2	4,751
4/1	携帯電話(3月分)	9,434	1/2	4,717
4/27	インターネット(4月分)	8,569	1/2	4,284
7/6	インターネット(5月分)	8,499	1/2	4,249
9/6	インターネット(7月分)	8,499	1/2	4,249
10/23	インターネット(8月分)	8,594	1/2	4,297
10/30	インターネット(9月分)	8,499	1/2	4,249
10/30	インターネット(10月分)	8,594	1/2	4,297
1/16	インターネット(11月分)	8,724	1/2	4,362
1/16	インターネット(12月分)	8,499	1/2	4,249
1/29	インターネット(1月分)	8,499	1/2	4,249
4/9	インターネット(2月分)	8,629	1/2	4,314
4/9	インターネット(3月分)	8,499	1/2	4,249
5/10	固定電話代(4月)	4,783	1/2	2,391
6/25	固定電話代(5月)	4,117	1/2	2,058
7/6	固定電話代(6月)	2,110	1/2	1,055
9/6	固定電話代(7月)	6,706	1/2	3,353
10/2	固定電話代(8月)	2,110	1/2	1,055
10/30	固定電話代(9月)	6,084	1/2	3,042
10/24	固定電話代(10月)	2,463	1/2	1,231
12/14	固定電話代(11月)	2,196	1/2	1,098
1/16	固定電話代(12月)	2,110	1/2	1,055
2/28	固定電話代(1月)	2,144	1/2	1,072
2/28	固定電話代(2月)	4,777	1/2	2,388

経費区分 (事務費)

NTTファイナンス株式会社 電話料金請求額収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [REDACTED]


ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
照屋 大河 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2018年 5月15日発行)

2018年 4月ご請求分	(2018年 5月1日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,180円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



・充当割合1/2
(説明:政務活動以外での利用もあるため)
・充当額 5090

NTTファイナンス株式会社 電話料金請求額収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [REDACTED]


ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
照屋 大河 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2018年 6月14日発行)

2018年 5月ご請求分	(2018年 5月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	13,250円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



・充当割合1/2
(説明:政務活動以外での利用もあるため)
・充当額 6.625

NTTファイナンス株式会社 電話料金請求額収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [REDACTED]


ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
照屋 大河 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2018年 7月14日発行)

2018年 6月ご請求分	(2018年 7月2日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	14,246円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



・充当割合1/2
(説明:政務活動以外での利用もあるため)
・充当額 7.123

NTTファイナンス株式会社 電話料金請求額収証
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [REDACTED]


ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
照屋 大河 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2018年 8月14日発行)

2018年 7月ご請求分	(2018年 7月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,814円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



・充当割合1/2
(説明:政務活動以外での利用もあるため)
・充当額 3.907

経費区分 (事務費)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等請求書
 お客様電話番号 (BILLING NUMBER) [REDACTED]
 ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
 照屋 大河 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2018年 9月14日発行)

2018年 8月ご請求分 (2018年 8月31日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,425円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	***

印紙税申告納付につき 芝 税務署承認済
 NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

・充当割合1/2
 (説明:政務活動以外での利用もあるため)
 ・充当額 4,712

NTTファイナンス株式会社 電話料金等請求書
 お客様電話番号 (BILLING NUMBER) [REDACTED]
 ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
 照屋 大河 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2018年10月14日発行)

2018年 9月ご請求分 (2018年10月 1日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,438円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	***

印紙税申告納付につき 芝 税務署承認済
 NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

・充当割合1/2
 (説明:政務活動以外での利用もあるため)
 ・充当額 4,719

NTTファイナンス株式会社 電話料金等請求書
 お客様電話番号 (BILLING NUMBER) [REDACTED]
 ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
 照屋 大河 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2018年11月14日発行)

2018年10月ご請求分 (2018年10月31日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,457円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	***

印紙税申告納付につき 芝 税務署承認済
 NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

・充当割合1/2
 (説明:政務活動以外での利用もあるため)
 ・充当額 4,728

NTTファイナンス株式会社 電話料金等請求書
 お客様電話番号 (BILLING NUMBER) [REDACTED]
 ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
 照屋 大河 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account. (2018年12月14日発行)

2018年11月ご請求分 (2018年11月30日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,396円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	***

印紙税申告納付につき 芝 税務署承認済
 NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70

・充当割合1/2
 (説明:政務活動以外での利用もあるため)
 ・充当額 4,968

経費区分 (事務費)

NTTファイナンス株式会社 電話料金受取金領収証
(トコロご利用分)

お客様電話番号 (BILLING NUMBER) [REDACTED]


ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
照屋 大河 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2019年 1月16日発行)

2019年12月ご請求分	(2019年 1月 4日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	15,069円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	***

印紙税申告納付につき 芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



・充当割合1/2
(説明:政務活動以外での利用もあるため)
・充当額 7,534

NTTファイナンス株式会社 電話料金受取金領収証
(トコロご利用分)

お客様電話番号 (BILLING NUMBER) [REDACTED]


ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
照屋 大河 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2019年 2月14日発行)

2019年 1月ご請求分	(2019年 1月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,408円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	***

印紙税申告納付につき 芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



・充当割合1/2
(説明:政務活動以外での利用もあるため)
・充当額 4,704

NTTファイナンス株式会社 電話料金受取金領収証
(トコロご利用分)

お客様電話番号 (BILLING NUMBER) [REDACTED]


ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
照屋 大河 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2019年 3月14日発行)

2019年 2月ご請求分	(2019年 2月28日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,502円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	***

印紙税申告納付につき 芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



・充当割合1/2
(説明:政務活動以外での利用もあるため)
・充当額 4,751

NTTファイナンス株式会社 電話料金受取金領収証
(トコロご利用分)

お客様電話番号 (BILLING NUMBER) [REDACTED]


ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
照屋 大河 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2019年 4月13日発行)

2019年 3月ご請求分	(2019年 4月 1日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,434円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	***

印紙税申告納付につき 芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



・充当割合1/2
(説明:政務活動以外での利用もあるため)
・充当額 4,717

経費区分 (事務費)

領収証 (Receipt)

ご請求番号
7091-150-028

お客さま氏名
照屋 大河 様

金額
平成 30 年 4 月
8569円

うち、消費税相当額
489円

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄
18.4.27
領収日付印

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 4284

(お客さま)

領収証 (Receipt)

ご請求番号
7091-150-028

お客さま氏名
照屋 大河 様

金額
平成 30 年 5 月
8499円

うち、消費税相当額
489円

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄
18.7.06
領収日付印

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 4249

インターネット

領収証 (Receipt)

ご請求番号
7091-150-028

お客さま氏名
照屋 大河 様

金額
平成 30 年 7 月
8499円

うち、消費税相当額
489円

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄
18.9.06
領収日付印

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 4249

インターネット

領収証 (Receipt)

ご請求番号
7091-150-028

お客さま氏名
照屋 大河 様

ご請求年月
平成 30 年 8 月

ご請求額
8,594円

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
お問い合わせ先(平日9:00~17:00)
0120-506-574

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 4297

インターネット

領収日付印
18.10.23
収入印紙貼付欄

(お客さま)

領収証 (Receipt)

ご請求番号
7091-150-028

お客さま氏名
照屋 大河 様

金額
平成 30 年 9 月
8499円

うち、消費税相当額
489円

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄
18.10.30
領収日付印

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 4249

インターネット

領収証 (Receipt)

ご請求番号
7091-150-028

お客さま氏名
照屋 大河 様

金額
平成 30 年 10 月
8594円

うち、消費税相当額
489円

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄
18.10.30
領収日付印

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 4297

インターネット

経費区分(事務費)

領収証(Receipt)

ご請求番号
7091-150-028

お客さま氏名
照屋 大河 様

金額
平成 30 年 11 月
8724円

うち、消費税相当額

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄



領収日付印

・充当割合1/2 インターネット
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)

・充当額 4.362

領収証(Receipt)

ご請求番号
7091-150-028


お客さま氏名
照屋 大河 様

金額
平成 30 年 12 月
8499円

うち、消費税相当額
489円

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄



領収日付印

・充当割合1/2 インターネット
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)

・充当額 4.249

領収証(Receipt)

ご請求番号
7091-150-028


お客さま氏名
照屋 大河 様

金額
平成 31 年 1 月
8499円

うち、消費税相当額
489円

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄



領収日付印

・充当割合1/2 インターネット
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)

・充当額 4.249

領収証(Receipt)

ご請求番号
7091-150-028


お客さま氏名
照屋 大河 様

金額
平成 31 年 2 月
8629円

うち、消費税相当額

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄



領収日付印

・充当割合1/2 インターネット
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)

・充当額 4.314

領収証(Receipt)

ご請求番号
7091-150-028


お客さま氏名
照屋 大河 様

金額
平成 31 年 3 月
8499円

うち、消費税相当額
489円

NTTコミュニケーションズ株式会社
ビルングカスタマセンタ
料金お問合せ先(無料)
0120-506100

収入印紙貼付欄



領収日付印

・充当割合1/2 インターネット
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)

・充当額 4.249

経費区分 (事務費)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
照屋 大河 様

お客様番号
4908-0012-80892

2018年 4月ご請求分
金額(円)
¥4,783-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
241040
'18.5.10
ローソン
支店

収入印紙貼付欄

・充当割合1/2 固定電話
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 2,391

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
照屋 大河 様

お客様番号
4908-0012-80892

2018年 5月ご請求分
金額(円)
¥4,117-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
72008
18.6.25
うるま街道
支店

収入印紙貼付欄

・充当割合1/2 固定電話
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 2,058

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
照屋 大河 様

お客様番号
4908-0012-80892

2018年 6月ご請求分
金額(円)
¥2,110-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
241040
18.7.06
ローソン
支店

収入印紙貼付欄

・充当割合1/2 固定電話
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 1,055

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
照屋 大河 様

お客様番号
4908-0012-80892

2018年 7月ご請求分
金額(円)
¥6,706-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
289742
18.9.08
ローソン
支店

収入印紙貼付欄

・充当割合1/2 固定電話
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 3,353

NTTファイナンス株式会社
払込受領証

お客様名
照屋 大河 様

お客様番号
4908-0012-80892

請求年月
2018年 8月分
ご請求金額
¥2,110-

上記の金額を受領いたしました。
※金額を訂正したものと及び、取扱
日付印のないものは無効です。

NTTファイナンス株式会社

領 取 日 附 印
172707
18.10.02
ローソン
支店

収入印紙貼付欄

・充当割合1/2 固定電話
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 1,055

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
照屋 大河 様

お客様番号
4908-0012-80892

2018年 9月ご請求分
金額(円)
¥6,084-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
241040
18.10.30
ローソン
支店

収入印紙貼付欄

・充当割合1/2 固定電話
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 3,042

経費区分 (事務費)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
照屋 大河 様

お客様番号
4908-0012-80892

2018年10月ご請求分
金額(円)
¥2,463-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
2018.11.16

収入印紙貼付欄

・充当割合1/2 固定電話
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)

・充当額 1.23

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
照屋 大河 様

お客様番号
4908-0012-80892

2018年11月ご請求分
金額(円)
¥2,196-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
2018.12.14

収入印紙貼付欄

・充当割合1/2 固定電話
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)

・充当額 1.098

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
照屋 大河 様

お客様番号
4908-0012-80892

2018年12月ご請求分
金額(円)
¥2,110-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
2019.1.16

収入印紙貼付欄

・充当割合1/2 固定電話
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)

・充当額 1.055

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
照屋 大河 様

お客様番号
4908-0012-80892

2019年1月ご請求分
金額(円)
¥2,144-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
2019.2.28

収入印紙貼付欄

・充当割合1/2 固定電話
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)

・充当額 1.072

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
照屋 大河 様

お客様番号
4908-0012-80892

2019年2月ご請求分
金額(円)
¥4,777-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
2019.2.28

収入印紙貼付欄

・充当割合1/2 固定電話
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)

・充当額 2.388

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
照屋 大河 様

お客様番号
4908-0012-80892

2019年3月ご請求分
金額(円)
¥5,555-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 附 印
2019.4.02

収入印紙貼付欄

・充当割合1/2 固定電話
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)

・充当額 2.777

経費区分 (事務費)

DAISO
DAISO
DAISO
DAISO

2018年04月07日

領 収 証

照屋大河 様

金額 ¥757-

但し ラベル用紙代として

消費税等56円含んでおります

発行者



株式会社サンエー
(作成地)
沖縄県宜野湾市大山7-2-10

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 378

DAISO

サンエー赤道S T店
TEL:098-989-3080
レジ:002 担:055

領 収 証

2018年05月22日 11:56
B5ルーズリーフ 方眼罫 90枚
8100 × 2 ¥216
計 2点
合計 ¥216
(内消費税等 0% ¥16)
現金 ¥216
お支払い ¥516
お釣り ¥300

返品・交換は、1週間以内に
レシートと商品をご持参下さい。
但し食品・印鑑・開封済・使用済
は対応致しかねます。



・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)

・充当額 108

DAISO

サンエー赤道S T店
TEL:098-989-3080
レジ:002 担:012

領 収 証

2018年05月28日 発行

照屋大河 様

¥1,188-

(消費税 88円を含みます)

但し、
上記、正に領収いたしました

サンエー赤道S T店
沖縄県うるま市高江洲1031-1 3F

※本書保管上のお願ひ
財布・手帳等にはさんで保管戴く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願いいたします。

B4 クリップボード黒 ¥108
A4 紙製フラットファイル ¥108
A4 紙製フラットファイル ¥108
A4 縦フラットファイル青 ¥108
レールファイル (A4がき) ¥108
A4 インデックス (10分) ¥108
チタニウムコーティングは
テープカッター台 ¥108
書類整理ファスナー30P ¥108
ファイルクリップ 2穴 ¥108
ふせん-239 75×1 ¥108

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)

・充当額 594

経費区分 (事務費)

領 収 証

2018年7月19日

書籍・文具・事務用品・印鑑
日本法令・書道用品・画材全般

(有) 幸 文 堂

照屋大河 様

本店 / 沖縄県うるま市東たどり町3-20-10
TEL (098) 973-697
FAX (098) 973-935

下記のとおり領収いたしました

税込合計金額 ¥5697-

品名	数量	単価	金額	摘要
用紙代			5697	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
消費税等				
合計			¥5697	

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 2,848

11 HISA00 N371(20000)別 J621594

※毎度有難うございます。

2018年09月01日(土)

領 収 証

テラタリガ 様

¥1,400-

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 700

上記正に領収しました(消費税等
メイクマン具志川店
沖縄県うるま市江洲648番地
TEL:098-973-1141)

*保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者
0003-0244-4533

用紙代

No 018659

領 収 証

印
紙

照彦大河 様

金額	百万		千円		円
			¥ 2 8 6 4		

内消費税 ¥212

上記の金額正に領収致しました

但し商品代として (内容はレシートの通り)

コピー用紙、その他代として

平成30年9月3日

株式会社 **マイクマン** 具志川店

沖縄県うるま市字江洲648番地

電話 (098)973-1141(代)

のり
ボールペン
クリップ

現金	✓
カード	
商品券	

取扱者サイン

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 1.432

2018年09月21日(金)

領 収 証

フィルヤ タイガ 様

¥2,826-

上記正に領収しました (消費税等 209円を含む)

マイクマン 具志川店
沖縄県うるま市江洲648番地
TEL: 098-973-1141

*保管上のお願い
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

0001-2055-4488

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 1.413

カッター、
カッターズット
替刃

経費区分 (事務費)

領収証

2018年 9月 21日

照彦 大河 様

書籍・文具・事務用品・印鑑
日本法令・書道用品・画材全般

(有) 幸 文 堂

本店 / 沖縄県うるま市江洲648番地
TEL <098> 973-1141
FAX <098> 973-1145

下記のとおり領収いたしました

税込合計金額 ￥ 1,944

品名	数量	単価	金額	摘要
1 用紙 A4	30	600	1800	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
消費税等			144	
合計			1944	

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 972

※毎度有難うございます。

※毎度有難うございます。

2018年09月21日(金)

領収証

テラヤ タイカ 様

¥ 864-

・充当割合1/2
(説明:政党活動との
区別が明確でないため)
・充当額 432

上記正に領収しました (消費税等
メイクマン具志川店
沖縄県うるま市江洲648番地
TEL: 098-973-1141
を含まず)

*保管上のお願い
財布等で保管載く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

0002-2180-5479

カッターシート

経費区分(人件費)

領収証 照原大河様 No. _____

金額	¥	120000	-
----	---	--------	---

但し、9月分給与にて
平成30年10月5日 上記正に領収いたしました

内訳
現金 収入印紙
小切手
手形
消費税額等(%)

[Redacted]

GR1614

領収証 照原大河様 No. _____

金額	¥	120000	-
----	---	--------	---

但し、10月分給与にて
平成30年11月5日 上記正に領収いたしました

内訳
現金 収入印紙
小切手
手形
消費税額等(%)

[Redacted]

GR1614

平成 30 年度 雇用職員申告票

議員名 照屋 大河

被雇用職員名	■■■■■
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄:) <input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

平成30年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

■■■■■



住所

■■■■■

雇用者 沖縄県議会議員

照屋 大河



勤務の実態を証する提出書類

出勤簿 タイムカード その他: 広報紙配付実績一覧表

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

勤務実態申告票

【議員名 照屋 大河】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)	
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集（新聞・雑誌・書籍・資料等） ・ 現地調査に係る補助随行（写真撮影、メモ作成等） ・ 訪問先との連絡・調整 等	25%
	研修に係るもの		0%
	広聴広報に係るもの		0%
	要請陳情等に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要請陳情先の機関との連絡・調整 ・ 住民相談、意見交換の対応 ・ 要請文、陳情文の作成 等	15%
	会議に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種会議・住民相談会の準備・運営（資料作成、開催周知、連絡・調整等） ・ 企業会団体との意見交換会の準備・運営 等	15%
	資料作成に係るもの		0%
	事務所での庶務に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品、消耗品等の管理 ・ 電話・来客対応、議員への連絡調整 等	25%
小計		80%	
政務活動以外の活動に係る職務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政党の会議準備や資料作成 ・ 後援会の名簿管理 	20%	

平成30年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 照屋 大河



被雇用者



雇 用 契 約 書

氏 名 	生年月日
住 所 	電話番号

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	平成 30 年 9 月 1 日 ~ 平成 30 年 10 月 31 日
主な就業場所	うるま市赤道 沖縄県議会議員 照屋大河事務所
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就業時間	午前 10 時から午後 5 時まで (休憩時間 12 時~13 時)
休 日	土日祝日、年末年始、盆休
給与 (賃金)	月給 120,000 円 (時給 円)
給与支払日	毎月月末〆切 翌月 5 日支払い
支払方法	直接払い 口座振替
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

平成 30 年 9 月 1 日

雇 用 者 氏名

被雇用者 氏名 照屋 大河



※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。

年度 雇用職員出勤簿

【 8 月】

雇用職員名: XXXXXXXXXX

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
			/	/						/	/			

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
		/	/				/	/	/	/					

【 9 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
/	/						/						/	

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
/	/					/	/	/					/	

【 10 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
					/	/	/						/	

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
				/	/						/				

【 11 月】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
		/	/						/	/				

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	/	/					/	/	/					